

長期入所 1日分料金表 (超強化型)

2割・3割負担

【2割負担】

	介護保険2割負担分(※1)		自己負担分					1日分料金		
	多床室 2~4人部屋	個室	食費	居住費		日用品費	活動費	テレビ代 (希望者のみ)	多床室	個室
				多床室	個室					
要介護1	1,696	1,533	1,445	377	1,668	200	50	110	3,878	5,006
要介護2	1,846	1,679							4,028	5,152
要介護3	1,976	1,805							4,158	5,278
要介護4	2,089	1,919							4,271	5,392
要介護5	2,201	2,034							4,383	5,507

【3割負担】

	介護保険3割負担分(※1)		自己負担分					1日分料金		
	多床室 2~4人部屋	個室	食費	居住費		日用品費	活動費	テレビ代 (希望者のみ)	多床室	個室
				多床室	個室					
要介護1	2,544	2,300	1,445	377	1,668	200	50	110	4,726	5,773
要介護2	2,769	2,519							4,951	5,992
要介護3	2,963	2,708							5,145	6,181
要介護4	3,134	2,878							5,316	6,351
要介護5	3,301	3,051							5,483	6,524

※1 所定単位数×1.001に相当する単位数で算定します。(小数点以下切り上げ)【令和3年9月30日まで】

- ◇食費の内訳 朝食:300円、昼食:580円、おやつ50円、夕食515円
- ◇日用品費の内訳 フェイスタオル・おしぼり等:1日180円、歯ブラシ・歯磨き粉・石鹸等:1日20円
- ◇その他自己負担 電気使用料(持ち込み電化製品1点につき):1日22円

【裏面に続く】

介護老人保健施設 もえれパークサイド(令和3年8月1日 改定)

別途追加料金(介護保険2・3割負担分)

<2階(一般棟)ご利用者様>

	2割	3割	
・夜勤職員配置加算	49円	73円	/1日
・サービス提供体制加算(Ⅰ)	45円	67円	/1日
・在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	94円	140円	/1日
	1日あたり	188円	280円

<3階(認知症専門棟)ご利用者様>

	2割	3割	
・夜勤職員配置加算	49円	73円	/1日
・サービス提供体制加算(Ⅰ)	45円	67円	/1日
・在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	94円	140円	/1日
・認知症ケア加算	154円	231円	/1日
	1日あたり	342円	511円

<リハビリテーションに関する加算> ※2

	2割	3割	
・短期集中リハビリテーション実施加算	487円	730円	/1日
・認知症短期集中リハビリテーション実施加算	487円	730円	/1日
・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	67円	101円	/1月

<食事・口腔衛生に関する加算> ※2

	2割	3割	
・療養食加算	12円	18円	/1食
・経口維持加算(Ⅰ)	812円	1,217円	/1月
・経口維持加算(Ⅱ)	203円	305円	/1月
・経口移行加算	57円	85円	/1日
・再入所時栄養連携加算	406円	609円	/1回

<入所・退所に関する加算> ※2

	2割	3割	
・初期加算	61円	92円	/1日
・入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	913円	1,369円	/1回
・入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	974円	1,461円	/1回
・退所時情報提供加算	1,014円	1,521円	/1回
・入退所前連携加算(Ⅰ)	1,217円	1,826円	/1回
・入退所前連携加算(Ⅱ)	812円	1,217円	/1回
・訪問看護指示加算	609円	913円	/1回
・かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	203円	305円	/1回
・かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	487円	730円	/1回
・かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	203円	305円	/1回

<その他の加算> ※2

	2割	3割	
・科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	81円	122円	/1月
・科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	122円	183円	/1月
・自立支援促進加算	609円	913円	/1月
・褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	6円	9円	/1月
・褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	27円	40円	/1月
・排せつ支援加算(Ⅰ)	21円	31円	/1月
・排せつ支援加算(Ⅱ)	31円	46円	/1月
・排せつ支援加算(Ⅲ)	41円	61円	/1月
・認知症専門ケア加算(Ⅰ)	6円	9円	/1日
・認知症専門ケア加算(Ⅱ)	8円	12円	/1日
・安全対策体制加算	41円	61円	/1回
・外泊時加算	734円	1,101円	/1日
・所定疾患施設療養費(Ⅰ)	485円	727円	/1日
・所定疾患施設療養費(Ⅱ)	974円	1,461円	/1日

※2 記載されている加算は該当する場合のみ算定します。

※ 所定単位数の合計に別途3.9%分の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)と2.1%分の介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)が加わります。

※ 1単位 = 10.14円

※ 小数点以下の端数処理の関係で、誤差が生じる場合があります。

高額介護(介護予防)サービス費について

月々の介護サービス費の自己負担額が世帯合計(個人)で上限額を超えた場合に、その超えた分が払い戻されます。

所得段階	所得区分	上限額
第1段階	①生活保護の被保護者	①個人 15,000円
	②15,000円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	②世帯 15,000円
	③市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	③世帯 24,600円 個人 15,000円
第2段階	○市町村民税非課税で、公的年金等収入金額+合計所得金額が80万円以下である場合	○世帯 24,600円 個人 15,000円
第3段階	○市町村民税非課税 ○24,600円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	○世帯 24,600円
第4段階	○市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	○世帯 44,400円
第5段階	○課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(約1,160万円)未満	○世帯 93,000円
第6段階	○課税所得(年収約1,160万円)以上	○世帯 140,100円

長期入所 1日分料金表 (超強化型)

1 割負担

【利用者負担 第4段階】 第1～第3段階以外の方

	介護保険1割負担分(※1)		自己負担分						1日分料金	
	多床室 2～4人部屋	個室	食費	居住費		日用品費	活動費	テレビ代 (希望者のみ)	多床室	個室
				多床室	個室					
要介護1	848	767	1,445	377	1,668	200	50	110	3,030	4,240
要介護2	923	840							3,105	4,313
要介護3	988	903							3,170	4,376
要介護4	1,045	960							3,227	4,433
要介護5	1,101	1,017							3,283	4,490

【利用者負担 第3段階②】 世帯全員が市町村民税非課税で本人の年金収入等が120万円超、預貯金額が単身500万円(夫婦1,500万円)以下の方

	介護保険1割負担分(※1)		自己負担分						1日分料金	
	多床室 2～4人部屋	個室	食費	居住費		日用品費	活動費	テレビ代 (希望者のみ)	多床室	個室
				多床室	個室					
要介護1	848	767	1,360	370	1,310	200	50	110	2,938	3,797
要介護2	923	840							3,013	3,870
要介護3	988	903							3,078	3,933
要介護4	1,045	960							3,135	3,990
要介護5	1,101	1,017							3,191	4,047

【利用者負担 第3段階①】 世帯全員が市町村民税非課税で本人の年金収入等が80万円超・120万円以下、預貯金額が単身550万円(夫婦1,550万円)以下の方

	介護保険1割負担分(※1)		自己負担分						1日分料金	
	多床室 2～4人部屋	個室	食費	居住費		日用品費	活動費	テレビ代 (希望者のみ)	多床室	個室
				多床室	個室					
要介護1	848	767	650	370	1,310	200	50	110	2,228	3,087
要介護2	923	840							2,303	3,160
要介護3	988	903							2,368	3,223
要介護4	1,045	960							2,425	3,280
要介護5	1,101	1,017							2,481	3,337

【利用者負担 第2段階】 世帯全員が市町村民税非課税で本人の年金収入等が80万円以下、預貯金額が単身650万円(夫婦1,650万円)以下の方

	介護保険1割負担分(※1)		自己負担分						1日分料金	
	多床室 2～4人部屋	個室	食費	居住費		日用品費	活動費	テレビ代 (希望者のみ)	多床室	個室
				多床室	個室					
要介護1	848	767	390	370	490	200	50	110	1,968	2,007
要介護2	923	840							2,043	2,080
要介護3	988	903							2,108	2,143
要介護4	1,045	960							2,165	2,200
要介護5	1,101	1,017							2,221	2,257

【利用者負担 第1段階】 生活保護を受給されている方及び世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給の方

	介護保険1割負担分(※1)		自己負担分						1日分料金	
	多床室 2～4人部屋	個室	食費	居住費		日用品費	活動費	テレビ代 (希望者のみ)	多床室 (自己負担分)	個室 (自己負担分)
				多床室	個室					
要介護1	848	767	300	0	490	200	50	110	1,508	1,917
要介護2	923	840							1,583	1,990
要介護3	988	903							1,648	2,053
要介護4	1,045	960							1,705	2,110
要介護5	1,101	1,017							1,761	2,167

…生活保護を受給されている方は介護扶助から給付(該当しない場合もあり)

※1 所定単位数×1.001に相当する単位数で算定します。(小数点以下切り上げ)【令和3年9月30日まで】

◇食費の内訳 朝食:300円、昼食:580円、おやつ50円、夕食515円

◇日用品費の内訳 フェイスタオル・おしぼり等:1日180円、歯ブラシ・歯磨き粉・石鹸等:1日20円

◇その他自己負担 電気使用料(持ち込み電化製品1点につき):1日22円

【裏面に続く】

介護老人保健施設 もえれパークサイド(令和3年8月1日 改定)

別途追加料金(介護保険1割負担分)

<2階(一般棟)ご利用者様>

・夜勤職員配置加算	25円/1日
・サービス提供体制加算(Ⅰ)	23円/1日
・在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	47円/1日
1日あたり 95円	

<3階(認知症専門棟)ご利用者様>

・夜勤職員配置加算	25円/1日
・サービス提供体制加算(Ⅰ)	23円/1日
・在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	47円/1日
・認知症ケア加算	77円/1日
1日あたり 172円	

<リハビリテーションに関する加算> ※2

・短期集中リハビリテーション実施加算	244円/1日
・認知症短期集中リハビリテーション実施加算	244円/1日
・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	34円/1月

<食事・口腔衛生に関する加算> ※2

・療養食加算	6円/1食
・経口維持加算(Ⅰ)	406円/1月
・経口維持加算(Ⅱ)	102円/1月
・経口移行加算	29円/1日
・再入所時栄養連携加算	203円/1回

<入所・退所に関する加算> ※2

・初期加算	31円/1日
・入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	457円/1回
・入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	487円/1回
・退所時情報提供加算	507円/1回
・入退所前連携加算(Ⅰ)	609円/1回
・入退所前連携加算(Ⅱ)	406円/1回
・訪問看護指示加算	305円/1回
・かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	102円/1回
・かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	244円/1回
・かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	102円/1回

<その他の加算> ※2

・科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	41円/1月
・科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	61円/1月
・自立支援促進加算	305円/1月
・褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円/1月
・褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14円/1月
・排せつ支援加算(Ⅰ)	11円/1月
・排せつ支援加算(Ⅱ)	16円/1月
・排せつ支援加算(Ⅲ)	21円/1月
・認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/1日
・安全対策体制加算	21円/1回
・外泊時加算	367円/1日
・所定疾患施設療養費(Ⅰ)	243円/1日
・所定疾患施設療養費(Ⅱ)	487円/1日

※2 記載されている加算は該当する場合のみ算定します。

※ 所定単位数の合計に別途3.9%分の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)と2.1%分の介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)が加わります。

※ 1単位 = 10.14円

※ 小数点以下の端数処理の関係で、誤差が生じる場合があります。

高額介護(介護予防)サービス費について

月々の介護サービス費の自己負担額が世帯合計(個人)で上限額を超えた場合に、その超えた分が払い戻されます。

所得段階	所得区分	上限額
第1段階	①生活保護の被保護者	①個人 15,000円
	②15,000円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	②世帯 15,000円
	③市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	③世帯 24,600円 個人 15,000円
第2段階	○市町村民税非課税で、公的年金等収入金額+合計所得金額が80万円以下である場合	○世帯 24,600円 個人 15,000円
第3段階	○市町村民税非課税 ○24,600円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	○世帯 24,600円
第4段階	○市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	○世帯 44,400円
第5段階	○課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(約1,160万円)未満	○世帯 93,000円
第6段階	○課税所得(年収約1,160万円)以上	○世帯 140,100円